

スーパージュニア選手育成プログラム 2022 募集要項

1 主 旨

未来のトップアスリートを目指すジュニア選手を募集します！

トライアル参加者の中から 50 人のスーパージュニア選手を選考し、3 年間（5 年生は 2 年間、6 年生は 1 年間）複数競技を体験し、トップアスリートを目指します。

保護者向けには、子どものスポーツ活動を支援するサポートプログラムを実施します。

2 主 催 等

主催：公益財団法人広島県スポーツ協会

共催：広島県

後援：広島県教育委員会 広島県小学生体育連盟

協力：関係競技団体 広島県中学校体育連盟 広島県高等学校体育連盟

3 参加対象

小学 4、5、6 年生の児童及びその保護者

※トライアルに合格したスーパージュニア選手は、保護者同伴で各プログラムに参加してください。

4 内 容

(1) トライアル（選考会）

いろいろな運動適性テストを行い、スーパージュニア選手を選考します。

（4 年生 20～25 名程度 5・6 年生 各 10～15 名程度 計 50 名程度）

地区	日 時	会 場	所在地
西部	5 月 21 日（土）10：00～	コジマホールディングス 中区スポーツセンター	広島市中区千田町 3-8-12
	5 月 22 日（日）10：00～		
東部	5 月 28 日（土）10：00～	福山平成大学	福山市御幸町上岩成正戸 117-1

(2) 体験プログラム（4、5、6 年生）

トライアルに合格したスーパージュニア選手が、いろいろなスポーツの特性に触れ、自分に合ったスポーツを見つけ、トップアスリートを目指すためのプログラムです。

（令和 4 年 7 月～令和 5 年 1 月に 6 回程度実施予定。詳細はトライアル合格者にあらかじめ通知します。）

(3) 育成プログラム（5、6 年生）

体験プログラム参加者の中から選考し、国民体育大会の広島県代表を目指す選手を育成します。

（育成競技：ボート、カヌー、ボウリング、ホッケー）



広島県代表選手を目指そう！

(4) サポートプログラム（保護者対象）

保護者（家庭）の立場から子どもたちのスポーツライフを支援するために、食生活、スポーツ障害の予防等のスポーツ医・科学研修を行います。

5 トライアル参加申込み

(1) 申込方法

裏面注意事項を確認し、以下 URL からお申込ください。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=2209>

（受付期間：令和 4 年 4 月 18 日（月）～令和 4 年 5 月 6 日（金））

スマートフォン等からは右の QR コードを読み込んでください。



なお、参加を申し込まれた方には、トライアルの参加決定通知・健康チェックシートを送付します。原則トライアルの日時指定はできませんが、既に学校行事が決まっている場合は参加希望日・学校行事名を入力してください。

参加決定通知後の日時変更はできません。

★ 記入された個人情報、公益財団法人広島県スポーツ協会が管理保管するとともに、参加者への連絡、名簿の作成等のプログラム実施に関わることを以外の目的で使用又は第三者へ提供することはありません。

★ URL でのお申込ができない場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

6 その他

(1) 体験プログラム、育成プログラムは、合格した学年から6年生まで継続することを原則としますが、各進級時の参加状況・成績等により合格ラインを設定します。

(2) 最終学年の最後に、それまでの参加状況・成績等により選考された選手を対象に特別プログラム（県外合宿研修）を予定しています。

7 問い合わせ先

公益財団法人広島県スポーツ協会

〒730-0011 広島市中区基町 4-1 広島県立総合体育館内

TEL:082-221-4600 FAX:082-222-8040

8 新型コロナウイルス感染症対策に当たっての注意事項

事業の実施に当たっては国・広島県のガイドラインに沿った新型コロナウイルス感染症対策を講じております。

参加にあたっては以下のことを必ず守ってください。

①以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる

ア 体調がよくない場合(例:発熱・せき・のどの痛みなどの症状がある場合)

イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

②マスクを持参すること(受付時や着替え時などのスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)、マスクは会場で廃棄せずに持ち帰ること

③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

④他の参加者、スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること

⑤参加中に大きな声で会話、応援等をしないこと

⑥感染防止のために運営者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと

⑦参加当日から2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、運営者に対して速やかに報告すること

⑧参加者は、事前に「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」等の内容を確認・同意すること

⑨参加者から感染者が出た場合、参加者の所属(学校等)に対して連絡することについて、了解すること

⑩参加者及び来場者全員について記入した健康チェックシートを当日持参すること

県の対処方針より抜粋

【積極疫学調査の徹底】～県対処方針「2 県民、事業者、行政が連携して取り組む重要事項」

感染症と発症前14日間など一定期間に同一空間に居た者を「接触者」として、また感染者と感染可能期間に同一空間にいた者を「濃厚接触者等」として「症状の有無を問わず検査対象とする」など、広範な調査を行い感染者の早期発見を推進する。

【積極的疫学調査への協力】～県対処方針「3 県民に対する要請」

感染例が発生した場合には、まん延を防止する観点から、保健所が実施する積極的疫学調査に協力すること。